

議案第66号

平成25年度大田原市水道事業剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、平成25年度大田原市水道事業剰余金の処分について議会の議決を求める。

平成26年9月8日提出

大田原市長 津久井 富雄

平成25年度 大田原市水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金		資本剰余金	未処分利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	4,193,320,266	6,515,605,857	6,661,123,421	32,222,808
議会の議決による処分額	0	0	0	△ 32,222,808
減債積立金の積立	0	0	0	△ 32,222,808
処分後残高	4,193,320,266	6,515,605,857	6,661,123,421	(繰越利益剰余金) 0